



給料を上げる。 国を守る。

第95回メーデーアピール

第95回メーデーにあたり、国民民主党を代表して連帯のご挨拶を申し上げます。日頃より多大なご支援・ご協力を頂いていることに心より御礼を申し上げます。

実質賃金は1996年をピークに四半世紀も下がり続け、わが国経済は停滞し続けてきました。私たち国民民主党は一貫して「給料が上がる経済の実現」を訴え、「賃上げ」議論を先導してきました。結果として、今年の春闘の大手企業の賃上げ率は、5.20%(第4回集計、定期昇給を含む正社員)と1991年以来、33年ぶりの高水準となりました。連合の仲間の皆様のご尽力に敬意を表します。

大切なことはこうした流れを中小企業、パート・派遣労働者などの非正規労働者を含む、すべての働く人の賃上げに波及させることです。国民民主党は広く意見募集を行い、集まった多くの声を形にするため「中小企業・非正規賃上げ応援10策」を発表しました。

また、賃上げの実感につなげるためにも、引き続きガソリン値下げや電気代値下げなど物価高対策に取り組むとともに、政策を総動員して持続的な賃上げの実現に党をあげて取り組んでまいります。

今後も皆様との絆を深め、「生活者」「納税者」「消費者」「働く者」の立場に立った政策を提案し続けます。また、「正直な政治」を大前提に、政策本位で協力できる政党とは与野党を問わず連携しながら、国民の健康と命、生活と雇用を守る政策を実現してまいります。

最後になりますが、皆様のますますのご清栄を祈念申し上げ、メーデーアピールといたします。

第95回メーデーによせて
国民民主党代表

玉木雄一郎

国民民主党



賃上げ率は
33年ぶりの

高水準

2024年春闘
大手企業の賃上げ率平均

※連合 / 2024年春季生活闘争
第4回回答集計結果より

5.20%



社会保険料や
物価などは

高騰

令和5年度の国民負担率
(実績見込み)は

※租税負担率と社会保障負担率の合計
令和6年2月9日 財務省発表

46.1%



中小企業や非正規雇用等への波及が不十分な上、負担も大きいため賃上げ効果が相殺されることも。

そこで!

中小企業・非正規「賃上げ応援10策」

① 社会保険料負担軽減

●非正規から正社員登用時の事業主の社会保険料負担半額免除 ●低所得者等の社会保険料負担軽減 ●中小企業等への代金支払いの約束手形廃止・即時払い徹底 ●ゼロゼロ融資の返済負担軽減

② 消費税減税・インボイス廃止

●消費税減税5% (単一税率によるインボイス廃止)

③ ガソリン代・電気代・ガス代値下げ

●トリガー条項発動及び「当分の間税率」廃止等によるガソリン・軽油等燃油価格引下げ ●再エネ賦課金徴収停止 ●5月以降の補助金継続による電気・ガス料金引下げ

④ 賃上げ減税拡充

●賃上げ減税拡充 (価格転嫁等の取引条件改善企業等への適用拡大、法人事業税・固定資産税・消費税への適用拡大、税額控除額の引上げ) ●賃上げ幅の開示義務付け、都道府県政労使会議の継続的開催

⑤ 医療・介護・保育従事者等の賃上げ

●公定価格を引き上げ、医療・介護・保育従事者等の賃上げを図る

⑥ 適正な価格転嫁

●公正取引委員会の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の産業界への周知・浸透、厳格な履行 ●悪質事例・好事例の公表 ●運送業に係る「標準的な運賃」を確保した荷主への税優遇

⑦ 農林水産分野の支援拡充

●農林水産分野の適正取引 ●農業者に対する食料安全保障基礎支払いの実施

⑧ 下請法・独占禁止法の実効性強化

●下請法の適用拡大 (資本金3億円以下から1千万円超) ●下請法・独禁法の罰則、優越的地位濫用の課徴金強化 ●公取等の取締強化 ●不適切事例公表・改善 ●下請け・トラックGメン等による適正取引の徹底

⑨ 人手不足対策・育成支援

●資格取得等 (大型一種、二種免許等) につながる教育訓練給付の更なる拡充 ●企業内の人材育成を図る若手・中堅の教育プログラム作成 ●リカレント教育、リスキリング等への支援

⑩ 年収の壁対策

●「年収の壁」の解消に向け、本質的な課題 (働き方に中立的な社会保障制度への転換を踏まえた第3号被保険者制度の見直し、配偶者手当の見直し、家庭内ケア労働支援、性別役割分業観等) への対策

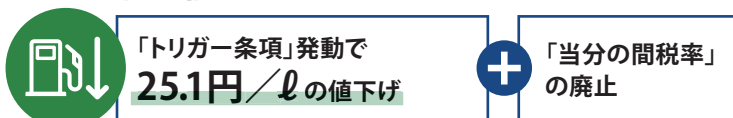
注目政策 消費税減税・インボイス廃止



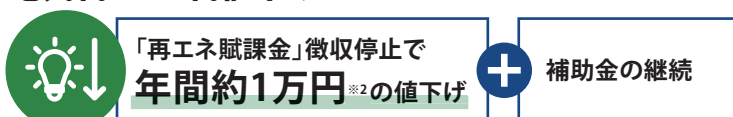
単一税率により面倒なインボイス制度が不要に

注目政策 ガソリン代・電気代・ガス代値下げ

ガソリン代^{※1}値下げ



電気代・ガス代値下げ



※1. 軽油・灯油等含む ※2. 標準的な一般家庭の場合